

定例会議の開催状況

- 1 日時 令和7年12月17日（水）午後1時15分～午後3時05分
- 2 出席者 櫻井委員長、和田委員、逸見委員、山田委員、斎藤委員
本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、情報通信部長、警察学校長、首席監察官、組織犯罪対策本
部長
説明補助者
公安委員会事務室長、監察官室長、生活安全企画課長、許認可管理セ
ンター長、交通聴聞官、運転免許センターセンター長補佐
- 3 議題事項
 - (1) 公安委員会宛て文書への対応について
公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに届いた文書への対応について説
明があり、審議の結果、対応を決定した。
 - (2) 社交飲食店に対する風俗営業許可取消しの行政処分の量定案について
許認可管理センター長から、「廃業したが風俗営業許可の自主返納が見込め
ず、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反により聴聞を実施
した社交飲食店について、行政処分を決定していただきたい。」旨の説明があり、
審議の結果、行政処分を決定した。

委員から、「廃業したが自主返納されない風俗営業許可を長期間放置すること
は悪用につながるおそれがあることから、すみやかに自主返納を促すなど適切
な対応に努めていただきたい。」旨の発言があった。
 - (3) 運転免許関係の意見聴取等について
交通聴聞官から、運転免許取消対象事案21件について、事案内容及び意見聴
取等結果の説明があり、審議の結果、取消し21件の行政処分を決定した。
- 4 報告事項
 - (1) 公安委員会宛て文書の受理について
公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに届いた文書について報告があっ
た。
 - (2) 国家賠償請求事件の上告棄却決定について
監察官室長から、国家賠償請求事件の上告棄却決定について報告があった。
 - (3) 自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則第7条に基づく勧告の実施に
ついて
生活安全企画課長から、防犯登録所における「登録カード」長期未送付事案

に係る調査結果及び対応方針に関する再報告及び自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則第7条に基づく公益社団法人新潟県防犯協会に対する勧告の実施について報告があった。

委員から、「今回の原因は管理不在にあると思う。防犯協会に対する是正勧告であるが、一体責任として監督官庁である県警察にも責任があるものと考えている。報道発表後は対象者が多く、反響があると思うが、お詫びとともに防止対策に関する説明を懇切丁寧に行い、自転車利用者に安心感が広がるように対応していただきたい。」旨の発言があった。

(4) 110 番通報の適正利用と映像通報システムの普及に向けた広報啓発活動について

地域部長から、110 番通報の適正利用と映像通報システムの普及に向けた広報啓発活動について、資料に基づき報告があった。

委員から、「県警音楽隊によるミニコンサートや警察車両の展示等がある広報啓発イベントは、幼い子供など一般の方が警察業務に興味を持つ機会となり採用活動にもつながると思う。」旨の発言があった。

(5) 令和7年11月末現在の交通事故発生概況等について

交通部長から、令和7年11月末現在の交通事故発生概況等について、資料に基づき報告があった。

5 その他

(1) 三条警察署協議会の陪席結果について

委員から、「12月11日、三条警察署協議会に陪席したので報告する。三条警察署協議会は11名の委員のうち、7名が1年目の委員であった。会議の運営において特徴があった点は、警察からの諮問に対する答申の前に警察側が離席し、協議会委員だけで検討するという方法が採られていたことである。会議前半の警察署からの説明ではなかなか意見が出なかったが、後半になり全体を通しての意見で一つ意見が出始めると、次々に地域の信号機の周期に関する質問や交差点の停止線の話などがあり、地域住民の意見要望が協議会委員を通して発表され、この意見のやりとりが重要だと思った。また、協議会委員から子供たちが駐在さんの姿が最近見えないと心配していたが何かあったのかという質問があり、怪我で入院していたとのことだが、地域の人たちが身近な駐在さんの存在を大事にしていることが分かった。私から、セキュリティの問題があるにしても、駐在所勤務員が長期間不在であることを何らかの方法で地域住民に知らせる配慮も必要ではないかとお話しした。また、特に1年目の委員が7名いたことから、協議会委員であることは県警察のホームページなどで公表されており、自ら協議会委員であることをアピールすることにより、地域住民からより多くの意見が出されることになり、住民の代表としての協議会における発言につながることをお話しさせていただいた。」

旨の報告があった。

(2) 令和 8 年新潟県公安委員会業務推進指針について

委員から、令和 8 年「新潟県公安委員会業務推進指針」について報告があった。

本部長から、「県警察においても「令和 8 年新潟県警察運営の指針」を公安委員会に説明の上で策定した。来年も「県民が安心して暮らせる安全な新潟の実現」に向け、公安委員会から提言をいただきながら、業務に取り組んでまいりたい。」旨の発言があった。